

令和2年10月19日

保護者各位

弘前大学教育学部附属特別支援学校
校長 川村 泰弘

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業のお知らせ

秋冷の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、弘前市教育委員会では、市内の小学校及び中学校に対して臨時休業の措置をとりました。附属四校園においても、地域の状況を鑑み、臨時休業の措置をとることになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、急な連絡となりまして誠に申し訳ありませんが、本校におきましては、下記のとおり臨時休業の措置をとることとしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、学校再開等については、別途連絡いたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年10月20日（火）～10月25日（日）

2 臨時休業中のお子さんの居場所が困難な場合の対応について

臨時休業におきましても、お子さんが自宅で一人で過ごすことが困難なご家庭で、保護者がどうしても仕事を休むことができず、かつ福祉サービス等にもお子さんの日中の居場所を確保できない場合については、次の条件の下で登校を可能とします。

登校を希望される場合は、その理由と登校希望日について登校を希望する前日までに、教頭にお知らせください。

- ・ 37℃以上の体温、かぜ症状、強い倦怠感がない場合
- ・ 登校日は10月20日（火）～23日（金）を予定しています。
- ・ 登校時間は9：00～12：00です。なお、給食はありません。
- ・ 学校への送迎はご家庭でお願いいたします。
- ・ 登校後、37℃以上の発熱、強い倦怠感などの症状が見られた場合は、校内での活動を中止し、保護者に迎えに来ていただきます。

3 その他

(1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることから、臨時休業の期間中は、外出を避け基本的に自宅で過ごしたり、福祉サービスをご利用したりしてください。

(2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。お子さんの健康面で何かありましたら、すぐに連絡をお願いいたします。

担当：教頭

TEL 0172-36-5011